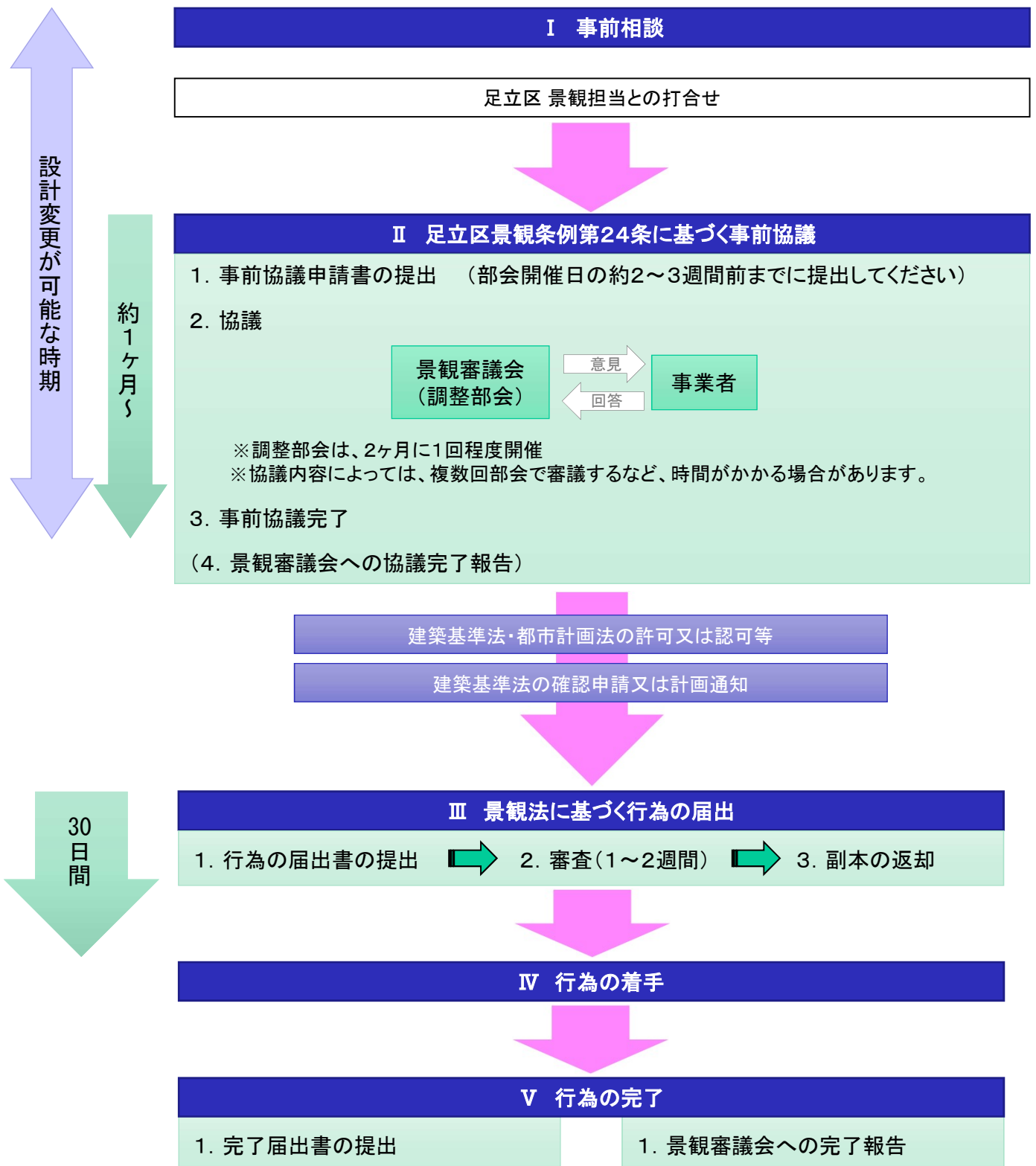


個別建設事業の建築等の事前協議及び届出の流れ

対象規模：高さ1.5m以上または延べ面積（築造面積）1,000㎡以上の建築物（工作物）または、公共公益施設等

対象行為：新築、増築、改築、移転、または従前の外観面積の2分の1を超える外観の変更（修繕、模様替え、色彩の変更）



提出書類

事前協議時の提出書類 (ABCD全て揃えたものを1部、部会審議用にDのみを20部)

A	事前協議申請書	様式あり(ホームページ参照)
B	ガイドライン地区チェックリスト	様式あり(ホームページ参照) 該当する地区のチェックリストに記入してください。 配慮、工夫した点など、具体的に記入してください。
C	事前協議チェックリスト	様式あり(ホームページ参照) 配慮、工夫した点など、具体的に記入してください。
D	説明資料一式	※以下、提出書類イメージ
1	表紙	・計画名称、日付など
2	位置図・付近見取図	・当該敷地の位置及び周辺状況が分かる図面
3	概要書	・計画地や事業の概要が分かる資料
4	周辺状況写真	・当該敷地及び周辺状況が分かるもので、撮影位置を記載
5	計画地の特性	・上位計画、歴史的背景、将来計画等の整理や、街並みの分析など
6	コンセプト	・遠景・中景・近景に対する考え方、デザイン方針など
7	配置図	・当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示
8	着色立面図	・マンセル値、素材を記載した、4面の着色立面図 ・強調色、アクセント色を使用する場合は、外壁の各立面の見付面積に対する使用面積の割合を記載 ・上げ裏の色、玄関扉の色、室外機等の位置も記載
9	イメージパース	・植栽や外構物等もいれてください。 ・建物全体だけでなく、エントランス周辺やアイレベルでの見え方が分かるものもご用意ください。
10	外構計画図	・ランドスケープコンセプトや具体的な樹種、大きさを記載 ・舗装材やベンチなど外構物のイメージがわかる資料
11	サイン・照明計画	・外構計画図と兼ねても可
12	参考資料 (必要に応じて添付)	・景観シミュレーション写真(既存の街並みに完成予想図を組み込んだもの) ・外壁素材のサンプル、模型写真など ・建築確認等の許認可、工事着手予定がわかるスケジュール

景観法に基づく届出 (正副各1部)

提出書類については、「景観法に基づく手続きについて」の案内をご参照ください。

景観審議会への報告資料 (60部)

提出書類及び提出時期については、担当職員までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 足立区 都市建設部 都市建設課 景観計画係 (足立区役所北館3階)
電話: 03-3880-5738 Eメール: tosi@city.adachi.tokyo.jp